

新市建設計画報告書（案）の岐阜県事前協議による指摘事項及び修正（案）

頁	岐阜県指摘事項等	修正（案）
1	指摘事項：記述の修正 東海環状自動車道の一部開通年度の修正 2005年3月 2005年春 理由：開通期日が未定のため	県の指摘どおり修正
10	指摘事項：データの修正 グラフ「1市2町3村世帯数の推移」におけるデータの修正 理由：武芸川町分の施設入所者の世帯数が未算入だったため。	県の指摘どおり修正
11	指摘事項：データの修正 グラフ「1市2町3村年齢三区分別人口の構成比」における数値割合 平成2年 年少人口 20.0 19.9% 生産年齢人口 66.9 67.0% 理由：数値誤り	県の指摘どおり修正
12	指摘事項：データの修正 グラフ「1市2町3村産業別就業人口の推移」における第3次産業就業人口 昭和35年 8,296 8,295人 昭和40年 10,111 10,110人 昭和50年 13,217 13,205人 昭和60年 17,088 17,087人 平成12年 23,493 23,492人 理由：数値誤り	県の指摘どおり修正
13	指摘事項：データの修正 表「就業構造の推移」及びグラフ「1市2町3村産業別就業構造の推移」における数値 平成7年 第2次産業構成比 50.8 50.9% 平成12年 総数 48,172 48,171人、第1次産業構成比 2.6 2.7%、第3次産業人口 23,493 23,492人 理由：数値誤り	県の指摘どおり修正
14	指摘事項：データの修正 グラフ「1市2町3村製造業の推移」における数値を岐阜県工業統計数値へ修正 理由：産業経済省で公表している数値より岐阜県工業統計調査の公表数値のほうが精度が高いため。	県の指摘どおり修正

頁	岐阜県指摘事項等	修正（案）
15	指摘事項：データの修正 グラフ「1市2町3村小売業の推移」及び「1市2町3村卸売業の推移」における販売額、事業所数、従業者数を岐阜県公表数値へ修正。 理由：産業経済省で公表している数値より岐阜県の公表数値のほうが精度が高いため。	県の指摘どおり修正
20	主要指標の見直し 2 世帯数の推計 10 頁において過去の世帯数を修正したため、推計数値を変更した。	10 頁の岐阜県指摘事項により、将来推計数値も変更となるため、修正。
25 26 29 32 43 51	指摘事項：事業名の修正 関ロジスティクスセンター 関ロジスティクス（センターを削除） また、「関係機関とともに推進する」との記述を追加する。 理由：「センター」構想は計画の一部であり、今後事業化が検討されていくものであるため。	県の指摘どおり修正
38	指摘事項：事業区分の変更 「情緒障害児の心の支援」に関する記述を、障害者（児）関連事業から児童福祉関連の事業区分へ変更。（P39 38へ記述箇所の変更） 理由：情緒障害児対策事業は、児童福祉対策の事業区分で整理することが望ましいため。	県の指摘どおり事業区分の変更
39	指摘事項：記述の修正 DVの用語説明の内容を修正 理由：DVには暴力行為以外にも心身等に有害な影響を与えるものがあるため。	DVに関する記述を修正
40	指摘事項：記述の追加 介護予防に関する記述を追加 理由：介護予防は、今後の高齢福祉対策において重要な施策であるため。	介護予防に関する記述を追加
43	指摘事項：事業の削除及び用語訂正 国道418号の改良促進（肥田瀬地内） 国道256号の改良促進（通元寺地内、奥洞戸地内）の削除 改良促進 整備促進へ用語訂正	事業箇所を削除して掲載する。 また、国道256号へ板取村を追加する。
48 31	指摘事項：事業名の変更 治山・治水事業 砂防・治水事業 理由：急傾斜地事業等は治山事業ではないため、砂防事業としたほうが望ましい。	県の指摘どおり修正

頁	岐阜県指摘事項等	修正（案）
4 8	指摘事項：事業の削除 急傾斜地崩壊対策事業 東黒屋地内、上大野地内、寺尾舟洞地内を削除	東黒屋・上大野地内は、事業終了により県の指摘どおり削除。 寺尾舟洞はそのまま掲載する。また事業期間の後期を追加する。
4 8 7 3	指摘事項：事業の削除 砂防事業 板取川支川杉洞谷 削除 理由：事業が中断となり、再開の見込みがないため。	県の指摘どおり削除
4 8	指摘事項：事業内容の修正 桐谷川 L = 2,191m 2,250m 津保川 L = 5,850m 4,150m に修正。 理由：改修計画と一致させるため。	県の指摘どおり修正
4 8 7 3	指摘事項：事業の追加 県単河川局部改良事業に柿野川（全体計画延長L=120m）を追加。 理由：県の事業区分が、P58 エコリバー事業から河川局部改良事業に変更となったため。	県の指摘どおり事業区分を変更
4 9	指摘事項：記述の追加 （8）防災体制の整備 において、洪水対策に対する記述を追加。 理由：洪水に対する防災対策も重要な事業であるため。	洪水対策に関する記述を追加
5 4 7 4	指摘事項：事業名の修正 県営農村環境整備事業 ため池周辺の環境整備に修正。 理由：県営農村環境整備事業での実施が不確定であるため。	県の指摘どおり修正
5 4 7 4	指摘事項：事業名の修正 県営ふるさと農道整備 ふるさと農道緊急整備事業に修正。 理由：正式事業名へ修正。	県の指摘どおり修正
5 7	仙厓に関する注釈の説明を追加。	
5 8 7 4	指摘事項：事業の削除 エコリバー事業 柿野川 を削除。 理由：県の事業区分が、エコリバー事業から P48 の県単河川局部改良事業へ変更となったため。	県の指摘どおり事業区分を変更

頁	岐阜県指摘事項等	修正（案）
65	<p>指摘事項：用語の修正</p> <p>幼児教育の推進 保育園 保育所、しつけ 習慣、自立を促進する 自立を養う、長時間 保育 預かり保育、幼児学習機能 幼児教育機 能へ用語を修正。</p>	<p>県の指摘どおり用語を修正</p>
73	<p>岐阜県事業の追加</p> <p>幹線道路の整備 国道256号整備事業を追 加、防災基盤の整備 急傾斜地崩壊対策事業 (寺尾舟洞)を追加</p>	
78 79 資料編1	<p>指摘事項：個人均等割税率の改正による財政計画 の修正 個人均等割を2,500 3,000円へ変更。 (なお、地方税の増収に伴い、各年度の積立金 及び実質収支等に変更が生ずる。)</p> <p>理由：平成16年度の税制改正により、個人均等 割が市町村を問わず一律3,000円になるため。</p>	<p>県の指摘どおり修正</p>